

「津久見市文化財保存活用地域計画作成事業」について

－ 令和5年度事業経過を報告します －

昨年4月に着手したこの事業は、文化庁の「地域文化財総合活用推進事業」の交付を受けて三年計画（令和5年から7年度）で、市内に残る各種文化財の保存活用を目的として計画をたてていくもので、早いもので一年が経過しました。

一年次にあたる今年度は、文化財の実態把握のための調査を実施してきました。地元調査員を委嘱し、各区区長の協力のもと、精力的な調査を行い900件を越える文化財を確認することができ、その成果の一部を市報でお知らせしてきました。

今月は、3月21日市民図書館会議室で開催された今年度3回の協議会の一年のまとめとして紹介します。

調査に関して

写真は、地元調査員の方々①です。こうした調査員の方々の協力を得て昨年12月から3月までの4ヶ月で計24回、市内全域を対象に文化財の所在確認調査を行いました。地区によっては荒地となっている所や、近年の区画整理などで場所が移動しているものもあり確認には苦労しましたが、巨樹・巨木林②や石造物③など数多く残る文化財を把握することができました。

計画全般の協議に関して

作成協議会は委員9名の方に委嘱し、3回にわたり協議会を開催、計画の具体的な内容などについて、それぞれ専門の立場でご意見をいただきました。

主な内容としては、第1回目の会議（6月15日）では、「地域計画」作成の目的、構成（目次・内容）の素案について、また2回目（令和6年1月11日）④では、管内文化財の所在状況、調査方法等、構成案全般の第一次修正点について協議。さらに先般開催された3回目⑤では、骨子のひとつ「津久見市の文化財の特性」「市内の関連文化財群」などについて、具体的に事例をあげて協議し、特性や関連する文化財を一通りまとめることができました。

〇問い合わせ

津久見市教育委員会 生涯学習課 地域計画担当

文化庁調査官からの指導

また、今年1月30・31日には文化庁主任調査官による現地視察が行われ、計画の構成や作業の進め方について、具体的にご指導をいただきました。

協議会での全体意見としては、この計画を立案・検討するにあたり、文化財の活用の際して、観光面や学校教育での活用といった点や市の文化財をはじめとする各種情報を知ることができる窓口としてビジターセンター等の設置・整備、人材の育成などについて「市としてどう考えていくのか」といった質問や意見が各会議の中でだされました。

こうした意見に対して、現在、事務局では、庁内関係課のヒアリングを実施中で、文化財関連事項に関する現状、将来計画などについて聞き取りを行っています。今後庁内調整会議を開催する中で、市としての方向性を示し、協議会に諮る中、計画に反映させていきたいと考えています。

来年度早々には4回目となる協議会の開催を予定しており、計画全般について内容等を確認し、具体的作業に入っていくことにしています。

この地域計画は策定後の令和8年度から向こう10年間の計画です。今後、策定される『第6次津久見市総合計画』をはじめ各種計画との整合性を図りながら作成事業をすすめていくことにしています。

引き続き、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



①地域計画地元調査員



②巨樹・巨木林の調査



③石造物の調査



④第2回協議会



⑤第3回協議会で関連する文化財を検討する委員